

シラバス（授業計画）作成要領について【案】

シラバス(Syllabus)とは、授業内容をあらわす授業計画書である。シラバスには、授業の目標、方法と手順、評価の方法、その他の参考事項を明確に記載し、大学全体で統一した記載形式・内容が求められる。

シラバスは、学生への情報提供や学修指針はもとより、大学(学部・学科)カリキュラムにおける当該科目の位置づけ、授業に対する学生と教員のコミュニケーション、教員間の合意形成などの働きをもつものである。

本学シラバスの作成については、全学共通の様式により、下記に示す作成要領を基本に、本学のWebシラバス編集システムにより、各担当教員が直接入力して行う。(本学ホームページ「学内専用」の「シラバス作成」に、各教員がアクセスして作成)

<記載のポイント>

※詳細は、本学「FDハンドブック:WEB版」参照。

- 1) 文体は、「である」体。
- 2) 学生の主体的な学修指針であることから、「…を教える」でなく、「…を学ぶ」と書く。
- 3) 学修目標は、大学・学部・学科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）等との整合性が求められる。
- 4) 学修内容は、目標到達のために、学修の内容、順序、方法を構造化して表す。
- 5) 評価方法は、具体的かつ客観的に表現する。

授業科目

例：多職種連携
例：〇〇看護学

授業題目

例：多職種連携・
多職種連携入門

[区分] 第〇学年 前期/後期 必修/選択 ○単位

学年、前期か後期、必修科目か選択科目か、単位数を記載する

全学教育科目は「授業題目」も記載

講義、演習、実習のいずれかを記載

《担当者名》○医療 学 北海 道子

※担当教員全員の氏名を記載

【概要】

複数で授業を担当する場合、授業責任者に○をつける

どんな科目なのか、科目の趣旨をできるだけ簡潔に説明する。専門性との関連を説明することも効果的である。また、全体のカリキュラムでの科目の位置づけ、意義なども表現するのもよい。

例)「本科目は、看護学を学ぶ基本として、人体を理解するために必須の人体の仕組みと働きを学ぶ。」など

【学修目標】

学生が授業を受けることで何かできるようになるか、箇条書きする（具体的な書き方は次ページ参照）。

学修目標については、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連や整合性について留意する。

【学修内容】

学生が学修目標を達成できるように、学ぶ順序性にも留意しながら授業を構成するとともに、多様な授業法を駆使して毎回の授業内容を具体的に表現する。また、宿題、中間試験なども実施して、互いのフィードバック（授業の仕方の見直しと学生の学修状況の途中把握）を行う。

回数は科目により決まっている。

その回を担当する教員全員の名前を入れる。

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	〇〇〇とは	〇〇〇の課題について概説できる。	○× △□
2			特別講師××××
15			○× △□

授業回数には定期試験を含まない。教務日程上、回数が不足する場合には補講日を設定する。

編集システムで選択した授業実施形態が表記される。
※授業実施形態の選択は、各学部の授業実施方針に基づいて選択してください

【授業実施形態】面接授業、遠隔授業又は面接授業と遠隔授業の併用から選択

※授業形態は、各学部（研究科）学校の授業実施方針による

新規

この一文は、授業実施形態欄の下に表記されます。

【評価方法】

評価項目と評価全体に占める割合を書く。 例) レポート10%、中間試験20%、定期試験70%
学修目標に対する到達度および評価基準について明示するよう努める。

課題(試験・レポート等)に関するフィードバックの方法などについて明示するよう努める。

変更

【備考欄】※入力フォームの変更

従来の備考欄変更し、「教科書」、「参考書」、「備考」に分けて入力(表記も別々)

【教科書】教科書:できるだけ明示する。教科書入力の際は、できるだけISBNも記載する(不明の時はISBNなしをチェックする)。

教科書を使用しない場合は、「教科書は使用しない」、「その都度プリントを配付する」など記載する。ISBNは未入力とし、「ISBNなし」をチェックする。

最大10件まで入力可能。

未入力の場合は「教科書」の項目は表示されない。

【参考書】参考書:使用する参考書があれば明示する。記載方法は「教科書」に準じる。

未入力の場合は「参考書」の項目は表示されない。

最大30件まで入力可能。

【備考】その他:適宜入力。未入力の場合は「備考」の項目は表示されない。

【学修の準備】

単位修得に必要な学修時間は、例えば講義の1単位は45時間で、その内訳は「授業15時間+予習・復習30時間」である。

このことを考慮し、予習・復習として学生が取り組むべき内容および標準的な所要時間を具体的に記載する。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

本授業科目と関連するディプロマ・ポリシー(学位授与方針)について、該当するポリシー(方針)の文章により記載する。

本授業科目の学修目標(到達目標)および各回の学修課題等との整合性について留意する。

【実務経験】(実務経験をもとに、関連する授業を行っている場合は必ず記載して下さい。)

実務経験のある教員が担当する科目の場合は、実務経験の内容(資格)を記載する。

(例) 薬剤師、歯科医師、看護師、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、生活支援員、医療相談員、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚療法士、臨床検査技師等

【実務経験を活かした教育内容】

実務経験のある教員が担当する科目である場合は、「実務経験を活かした教育内容」について、記載する。

【学修目標】の補足説明

学生が授業を受けることで何かできるようになるかを、「一般目標」と「行動目標」を箇条書きで表現する。医療系の教育では、目標は教育学の分類に従って、「一般目標」と「行動目標」を含む。

(「一般目標」「行動目標」は、医・歯学系のコアカリキュラムでは、「一般目標」「到達目標」に相当。)
「一般目標」は、何のために学ぶのかといった目的を含み、学修目標を概念的に表す。
「行動目標」は、学修を具体的かつ測定可能、観察可能な尺度としての表現に留意する。
なお、一般目標・行動目標は、専門用語であるため、「学修目標」として、両者をあわせて表現する。

【学修目標】を記載する際には、次の原則を踏まえる。

- 1) 「学生」を主語として書くが、主語は省略する。
- 2) 学修の目的を明らかにするために、「…ために、」を記載する。
- 3) 2, 3の「一般目標」、いくつかの「行動目標」の順に記載する。
「一般目標」では、複雑な概念をもつ動詞、総括的な概念をもつ動詞を用いて表す(下表参照)。
「行動目標」では、「理解する」のような概念的言葉でなく、学修によって得られる成果や観察可能な行動を具体的に表す。試験(成績評価)を想定するとよい。以下に示す観察可能な動詞で、「知識」「態度・習慣」「技能」をバランスよく含めながら、到達レベルを表現する。

一般目標	知る 示す	認識する 考察する	理解する 使用する	感ずる 実施する	判断する 適用する	価値を認める 創造する	評価する 身につける	位置づける	
行動目標	[知識の領域]								
	列記する	列挙する	述べる	説明する	分類する	比較する	対比する	関係づける	
	類別する	解釈する	予測する	選択する	固定する	弁別する	推論する	予測する	
	使用する	応用する	適用する	演繹する	結論する	批判する	評価する	公式化する	
	[態度・習慣の領域]								
	行う	尋ねる	助ける	寄与する	協調する	示す	見せる	始める	表現する
	参加する	相互に作用する		系統立てる	反応する	応える			
	[技能の領域]								
	感ずる	始める	模倣する	熟練する	工夫する	実施する	行う	創造する	操作する
	動かす	触れる	触診する	調べる	準備する	測定する			

【学修の準備】の補足説明

- (記載例) 指定した教科書の〇〇を事前に読んでおくこと。(××分)
授業終了後に提示した課題についてレポートを作成すること。(××分)
毎回授業の最初に前回の授業内容に関する小テストを実施するので、復習しておく。(××分)
〇〇の授業範囲を予習し、専門用語の意味等を理解しておくこと。(××分)
班で発表するテーマについて予め調べておく。(××分)
参考文献欄に挙げた文献を用いて〇〇について調べる。(××分)

(記載として相応しくない例)

- ×自分で考える⇒この指示のみでは学生が何をすべきかわからない。
- ×図書館を積極的に利用する⇒この指示では何をすればよいかわからない。
- ×特になし⇒教室外学修が不要と勘違いされる。
- △開講時に指示する⇒いつでも学生が参照できるように、シラバスに記載する。

【実務経験・実務経験を活かした教育内容】の補足説明

2020年度より文部科学省による新制度「高等教育段階の教育費負担軽減措置」の認定要件の1つとして、卒業修得単位数の1割以上、実務経験のある教員による授業科目の配置及びシラバスへの記載することに対応する。

(記載例)

1. 担当者1名の場合

【実務経験】・・・どの様な実務経験をもっているのか。
薬剤師

【実務経験を活かした教育内容】・・・その実務経験を活かしてどのような授業を行うのか。
医療機関での実務経験を活かし、処方箋授受から服薬指導までの流れに関する基本的知識を講義する。

2. 担当者複数名の場合

【実務経験】・・・どの様な実務経験をもっているのか。

氏名(薬剤師)、氏名(歯科医師)、氏名(看護師)、氏名(社会福祉士)、氏名(臨床心理士)、氏名(理学療法士)、氏名(作業療法士)、氏名(言語聴覚療法士) 等

【実務経験を活かした教育内容】・・・その実務経験を活かしてどのような授業を行うのか。
医療機関、社会福祉法人での実務経験を活かし、保健・医療・福祉等の分野で、高度に専門化し複雑化した保健・医療・福祉システムや、少子高齢化時代を迎えるにあたり、専門職業人が協働する「多職種連携」の理念と方法、その他具体的な実践について講義する。

(参考)「指針」抜粋

Q 「実務経験のある教員等による授業科目」とは、どのような科目を指すか。

A 「実務経験のある教員等による授業科目」とは、担当する授業科目に関連した実務経験を有している者が、その実務経験を十分に授業に活かしつつ、実践的教育を行っている授業科目を示す。
実務経験があっても、担当する授業科目の教育内容と関わりがなく、授業に実務経験を活かしていると言えない場合は対象とならないことに注意すること。

また、必ずしも実務経験のある教員が直接の担当でなくても、例えば、オムニバス形式で多様な企業等から講師を招いて指導を行う場合や、学外でのインターンシップや実習等を授業の中心に位置付けているなど、主として実践的教育から構成される授業科目もこれに含む。

Q 「実務経験」は、どのような内容であることが必要なのか。

A この要件における「実務経験」は、教員が担当する授業科目に関連する実務経験であることが必要であるが、これを満たしていれば、実務経験の具体的な内容については問わない。従って、どのような組織や場所における実務経験であっても差し支えないし、どのような期間の実務経験であっても差し支えない。ただし、他の大学等における教員としての勤務経験は、原則として「実務経験」には該当しないことに注意すること。

Q 「実務経験」は、過去の実務経験でも良いか。現在携わっている必要があるか。

A 過去の実務経験であるか、現に実務に携わっているかを問わない。実務経験のある時期や期間について定めはなく、実践的教育を行うという要件設定を踏まえ、大学として説明責任を果たせる授業科目を計上すること。

Q 「実務経験のある教員」は、他の大学等と兼務でもよいか。

A 常勤教員か、非常勤教員かを問わないため、他の大学等と兼務でも差支えない。

Q 他の学校や研究機関など、学外での教育や研究の経験は「実務経験」に含まれるか。

A 学問追及と実践的教育のバランスを求める趣旨に鑑みると、ここでいう「実務経験」は、大学等における教員としての勤務経験は、「実務経験」には該当しない。(例外として、教員養成課程の授業科目を担当する教員が初等中等教育の学校における教員としての勤務経験は、「実務経験」に該当する。また、大学附属病院において医師や看護師としての勤務経験を有する教員も「実務経験」の教員に該当する。)

Q オムニバス形式の授業やインターンシップ等を対象として計上する場合について、回数などの基準はあるか。

A 回数などの基準はなく、大学等として対外的に責任を持って、実践的教育が行われている授業科目であると説明できることが必要である。

Q 授業計画書(シラバス)に、担当教員等の実務経験をどの程度詳細に記載する必要があるか。

A 教員等の経歴などを詳細に記載することが必須ではなく、当該授業科目を履修しようとする学生にとって、「どのような実務経験をもつ教員等が、その実務経験を活かして、どのような教育を行うか」を理解できるかどうかという視点に立って、記載内容を検討されたい。オムニバス形式など複数の教員等が授業に携わる場合についても同様である。

実務経験の内容と科目との関連：

- ・〇〇での〇〇としての実務経験を活かし、実践的教育を行う。
- ・〇〇での〇〇(資格名)としての実務経験を通じて得た知識・技術・態度等を活用し、実践的な教育を行う。
- ・〇〇での〇〇(資格名)としての実務経験に基づき〇〇を講義する。等

【全学FD委員会】